

オンライン面会のご案内

ご面会時間について

木曜・日曜・祝祭日以外の14時～16時
面会時間/10分程度

ご予約方法

下記のQRコードからLINEの「友だち追加」をして頂き、メッセージに日時、ご希望時間、病棟名、患者氏名、予約者氏名、続柄、携帯番号を記載して送信して下さい。

日程が決まり次第、当院より、メッセージを送らせていただきます。

当日予約は受け付けておりません。

尚、病状によっては医師の判断により面会を中止させていただくこともありますのでご了承ください。

ご利用対象者

面会者：LINEが使える端末機器を所持している、2親等以内のご家族、後見人、保佐人、または、主治医が特別に認めた方

問い合わせ先
医療法人同和会 千葉病院
庶務課 高橋・富田
TEL:047-466-2176



千葉病院広報紙 2022.秋号(第75号) 発行者 医療法人同和会 千葉病院

東葛南部認知症疾患医療連絡協議会を開催しました

当院は、心会和八千代病院とともに、千葉県東葛南部地区の「認知症疾患医療センター」を拝命しております。同センターでは、平成27年より、地域連携にかかる活動の一環として、「東葛南部認知症疾患連携協議会」を、年2回開催してまいりました。

連携協議会では、当院、八千代病院、および圏域6市の市役所担当者、地域包括支援センター担当者が集まり、認知症疾患を抱える患者さんやその家族への支援体制の検討を進めています。

コロナ禍のため、ここ最近では中止や書面開催でしたが、今回、およそ2年ぶりに、当院にて対面開催を行うことができました。

本紙では、同協議会に出席した小松尚也院長(認知症疾患医療センター長)より、職員向けに掲載した報告を再掲載することで、報告させていただきます。



医療法人 同和会 千葉病院

【病院概要】

診療科
精神科・神経科・歯科(要予約)
院長
小松 尚也
外来診療時間
平日9:00～12:30(月曜日のみ9:30～12:30)
土曜日9:00～12:30(午後は予約制)
休日
木曜日・日曜日・祝祭日・6月1日(創立記念日)
所在地
〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町2-508
TEL:047-466-2176 FAX:047-466-7503
ホームページ://www.chiba-hp.on.arena.ne.jp
千葉県認知症疾患医療センター
TEL:047-496-2255 FAX:047-496-2256



千葉病院 患者様の権利

個人として、人格およびプライバシーが尊重されます。安全な環境で、可能な限りの良質な医療が提供されます。職員のいかなる行為に対しても説明を求め苦情を申し立てることができます。精神保健福祉法に則った医療および処遇が保障されます。職員から思想・信条・宗教および個人的関係は強制されません。個人情報は保護されます。

発行:医療法人同和会 千葉病院
発行日:令和4年10月31日
住所:千葉県船橋市飯山満町2-508
047-466-2176 Fax 047-466-7503
URL://www.chiba-hp.on.arena.ne.jp

編集後記

この号は、当院の認知症センターの活動を紹介しております。といっても、この3年はコロナ禍によって、センターとして満足いく活動を行うことができませんでした。今回表題記事にした「東葛南部認知症連携協議会」も、対面での開催は2年ぶり。久しぶりの対面会議では、文章ではなく対面特有の熱心さなどを感じ取ることができました。

さる9月14日に当院において、表記の会が行われました。対面開催は3年ぶりでした。当院は平成26年に千葉県から認知症疾患医療センターを拝命されました。活動の一環として、担当圏域(東葛南部:船橋市、市川市、浦安市、鎌ヶ谷市、習志野市、八千代市の6市)の行政担当者との間で認知症の連携の会議を開催する業務を任せられました。

当院と八千代病院で平成27年2月から開催しており、今回で16回目になりました。ただし、11回から15回まではコロナ禍のため、中止もしくは書面での開催を余儀なくされました。

3年が過ぎて、八千代病院も当院も、担当スタッフはかなり変わりました。また各市の担当者も新規で入った方々が多数出席されていました。

この3年のコロナ禍の影響で認知症関連の潜在的な課題は相当増えていると推測されます。今後、感染状況が緩むにつれ表面化することは間違いありません。また、認知症の方のみならず、8050問題や家庭内の虐待など地域のメンタルヘルスの課題も次々に出てくると思われます。地域との連携で当院が果たす役割は多いと思われます。(院長 小松尚也)

認知症疾患医療センターについて

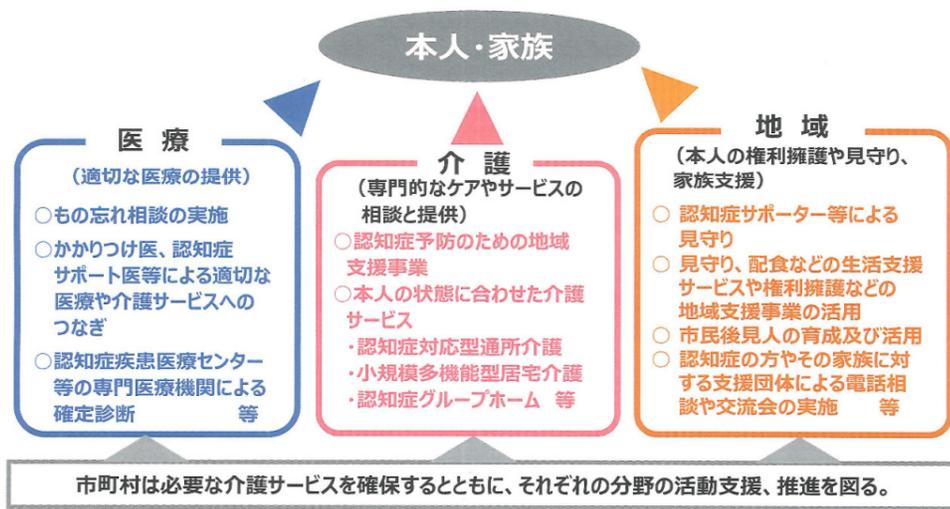
認知症の人への支援

当院は千葉県東葛南部地区の認知症疾患医療センターとして、認知症の専門的な相談・診断・治療を行い、地域の医療・福祉・介護分野と連携を図っています。認知症は、医療・介護・地域の支援が必須であり、認知症の人やその家族の暮らしを支えるサービスは多方面にわたり展開されます。

2025年には認知症患者は700万人を超え、65歳以上の高齢者の5人に1人は認知症といわれています。迫る超高齢者社会の中で医療・介護のみならず社会全体で認知症の人々を支えることが必要です。それは、認知症の人を支える人間の杖であり、人間の愛が最も重要なのです。認知症の人の具体的な支援についてご紹介します。

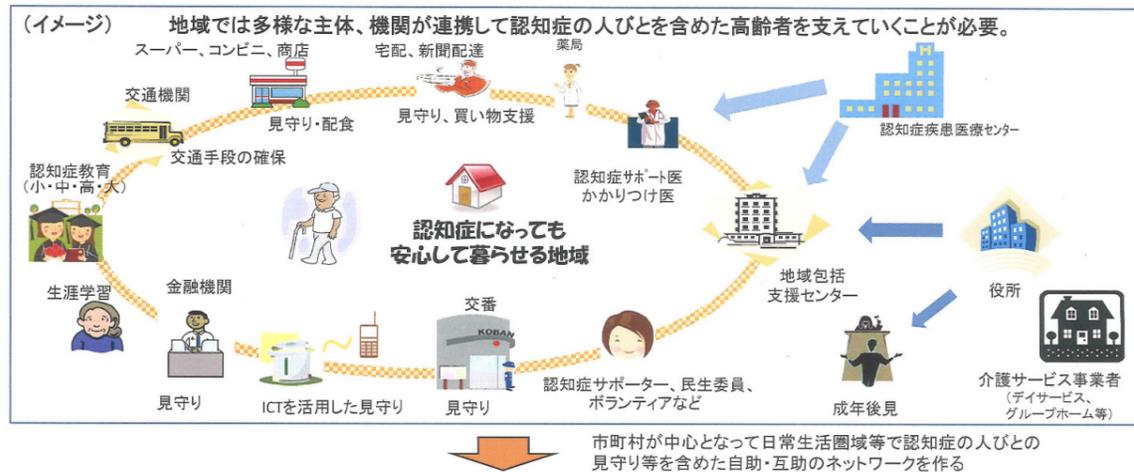
認知症の人への支援体制 ～医療・介護・地域の連携～

認知症の方やその家族の暮らしを支えるサービスは多方面にわたって展開されている



社会全体で認知症の人びとを支える

○社会全体で認知症の人びとを支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが必要。



関係府省と連携し、地域の取組を最大限支援

関係団体や民間企業などの協力も得て、社会全体で認知症の人びとを支える取組を展開

家族が統合失調症と診断されたら その3

千葉病院医師 岡田和樹

前々回は、精神科医療とつながることの大切さ、前回のご家族の心構えについて書きました。今回は具体的な支援について一部紹介します。制度等の具体的な利用方法につきましては主治医、PSW(精神保健福祉士)等にお尋ねください。

自立支援医療制度:精神科外来通院、精神科訪問看護、精神科デイケア等の費用の自己負担額を軽減する制度です。公的医療保険で通常であれば3割の医療費を自己負担しているところが1割に軽減されます。診断書の提出が必要ですので、主治医にご相談ください。

精神障害者保健福祉手帳:等級に応じて公共料金等の割引、税金の控除・減免等を受けられます。初診日(統合失調症に関して初めて精神科を受診した日)から6ヶ月経過後の申請が原則です。申請には診断書の提出が必要となります(一部例外があります)。診断書の作成については主治医にご相談ください。 と を同時に申請する場合、 のための診断書で両方の申請が可能です。

障害年金:等級に応じて65歳未満であっても年金を受給できる場合があります。初診日から1年6ヶ月経過後の申請が原則です。こちらも診断書が必要ですので、主治医にご相談ください。

障害福祉サービス:状態に応じて就労やそれに向けた訓練のサポートを受けられます(例:就労移行支援、就労継続支援A型・B型等)。また、状態に応じて居住のサポートも受けられます(例:共同生活援助(グループホーム))。

ほかにも様々あります。これらの支援のほとんどは申請しないと受けることができません。患者さん本人が申請してもいいのですが、自身での申請が難しい場合にはご家族の協力が必要となります。またどのような制度を利用したらいいかわからない場合も多いかと思います。多くの制度は居住地の市役所の障害福祉課にご相談いただくこととなりますが、まずは当院スタッフにご相談いただければ幸いです。うまく活用して患者さん本人、ご家族ともに日常を過ごやすくしていきましょう。

デイケアでスポーツ&レク大会を開催!



10月21日に、千葉病院デイケア恒例「スポーツレクリエーションゲーム大会」を行いました。

今年のテーマは「知力・体力・時の運」。知力は秋にちなんだ読書や芸術、食欲やスポーツの問題を、体力からは卓球・ポッチャ・輪投げ大会を実施。時の運では、勝利の命運をかけたチーム対抗「秋の味覚収穫競争」の2種目を行いました。

味覚収穫競争とは松茸に見立てたボールを落とさず収穫箱に集める、パケツリレーならぬ松茸リレー。玉入れならぬ林檎(ボール)入れを実施しました。日頃の力を存分に発揮し今日の運を味方にして、それぞれ皆さんが一致団結し活動できたのではないのでしょうか。

患者さんの個人情報保護のため、お顔には「スタンプ」を貼らせていただきました

